

「平成 29 年度国際漁業資源の現況」PDF 版 正誤表

作成日：2018 年 5 月 24 日

更新日：2018 年 5 月 24 日

2018 年 3 月 30 日に掲載した PDF 版に、以下のとおり表記に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことを訂正してお詫び申し上げます（※表の「ページ数」は、訂正後のものです）。

なお、以下の PDF は最新版に更新しましたので、改めて落手くださいますようお願い申し上げます。

「5. 大西洋クロマグロ 東大西洋（詳細版）」（2018 年 5 月 24 日更新）

ページ	箇所	誤	正
05-5	管理方策 左 5 行目	はえ縄の禁漁期は 6 月 1 日～12 月 31 日 （ただし、地中海及び東部大西洋の一部 （西経 10 度以西、北緯 42 度以北、及び ノルウェーEEZ 内）は 2 月 1 日～7 月 31 日）、まき網の禁漁期は 5 月 26 日～6 月 24 日（ノルウェーEEZ 内は 6 月 25 日～ 10 月 31 日以外）が設定されている	はえ縄の漁期は 1 月 1 日～5 月 31 日 （ただし、地中海及び東部大西洋の一部 （西経 10 度以西、北緯 42 度以北、及び ノルウェーEEZ 内）は 8 月 1 日～1 月 31 日）、まき網の漁期は 5 月 26 日～6 月 24 日（ノルウェーEEZ 内は 6 月 25 日～10 月 31 日）に、それぞれ制約されている